



北潟湖



三方五湖



↑ 協定書に調印後、握手を交わす3市町の長
(左から山口町長、森下若狭町長、橋本あわら市長)

三方五湖・北潟湖で 環境災害時の応援協定を締結

11月6日、美浜町・若狭町・あわら市が、湖の水質や環境に影響を及ぼす被害に備え、応急・復旧対策で支援を行う相互応援に関する協定を締結し、あわら市役所でその調印式が行われました。

美浜町と両市町は、県内で湖を有する市町同士、水質や環境の保全を目的として昭和63年に「三方五湖・北潟湖水質保全対策協議会」を設立し、調査研究や県への要望活動を行

行ってきました。

今回の協定では、湖に漂流物が発生した際の撤去に必要な職員の派遣や資機材の提供、影響調査や回復のための情報提供等が盛り込まれています。

また、今後は環境被害時に限らず、それぞれの湖の清掃活動に職員や住民を派遣しあい、作業への参加を通じて交流を図っていく予定です。

冬の節電に取り組もう!!

政

府は、12月3日から3月29日までを節電期間とし、沖縄を除く全国の電力会社管内に協力を要請しました。

関西電力管内では、冬場の最大供給力は2,642万キロワット、最大需要は2,537万を想定しており、若干の余力はあるものの、火力発電設備のトラブルが発生した場合、供給不足になる恐れがあるとのこと。

JRをはじめとした多くの企業では、日常的な節電に取り組んでいますが、小さな積み重ねが大きな節電へつながるため、各家庭でも節電を意識していただくことが大切です。

また、節電は、二酸化炭素の排出量を抑え、地球温暖化対策としても有効です。エネルギーの有効活用だけでなく、環境を守るといふ面からも、ぜひ節電に取り組んでみてください。



◆ 冬にできる節電方法 ◆

- ① 寒い時には厚着をする
- ② 暖房の設定温度は20℃を目安に
- ③ こたつには、上掛けと敷布団を併用する
- ④ 電気カーペットと断熱マットを組み合わせる
- ⑤ 温水洗浄便座は使用後ふたを閉める
- ⑥ 温水洗浄便座の設定温度を下げる
- ⑦ 間隔をあけずに入浴し、保温機能は使用しない
- ⑧ 浴槽には必ずふたをする
- ⑨ 電気ポットを長時間使用しない場合は、保温せずコンセントを抜く
- ⑩ 加湿器の代わりに洗濯物を室内に干す



※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・田村)

☎ 32-6703

美浜発電所の状況



今回の報告では、11月17日から12月17日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

第177回町原子力環境安全監視委員会を開催

11月27日に、町役場で第177回町原子力環境安全監視委員会を開催しました。

今回の委員会では、原子力規制庁から安全規制の検討状況、また、関西電力㈱から美浜発電所の安全対策の実施状況等について説明を求めました。

原子力規制庁から説明を受けた委員からは、

問1 放射性物質の拡散シミュレーションは、何のために示したものが。

問2 原子力規制委員会は、再稼働の判断はしないのか。

等の意見が出され、これらの質問に対し、原子力規制庁は、

答1 拡散シミュレーションは、関係道県が地域防災計画の中で原子力災害対策の重点区域を設定する上での参考として作成したものである。

答2 原子力規制委員会の役割は、原子力発電所が安全基準を満たしているか確認することであり、運転再開を判断する立場にない。

と答えました。

その後、関西電力㈱から説明を受け、委員からは、

問1 先般視察した女川発電所の防潮堤は、今後、津波の想定が高くなっても、かさ上げ可能とのことであったが、現在工事中の美浜発電所の防潮堤はどうか。

等の意見が出され、この質問に対し、関西電力㈱は、

答1 あご越え(外海に面した海拔の低い箇所)の防潮堤、発電所全周の防潮堤ともに、かさ上げは可能であると答えました。

また、それらの説明終了後は、町から先般開催された第180回福井県原子力環境安全管理協議会の報告と、福島第一発電所事故を踏まえた原子力防災計画の見直しについて説明を行いました。

委員からは、

問1 県が策定した暫定避難先は、おおい町とのことだが、若狭湾には原子力発電所が14基あるにも関わらず、この場所でのいのか。

問2 暫定措置というものの、明日起こるかもしれないにも関わらず住民に周知しなくて

よいのか。
等の意見が出され、これらの質問に対し町は、

答1 県が策定した暫定避難先は、美浜発電所のほか、敦賀半島にある発電所において万が一事故が起こった場合の避難先であり、複数の発電所での事故は想定していないため、今後の計画見直しの中で県とも協議していきたい。

答2 現在実施しているハートフル対話で説明しているが、今後対応していきたい。(左表参照)と答えました。

本委員会では、今後も国の安全規制の動向や防災対策、また美浜発電所の安全対策等を適宜確認していきます。

■ 原子力災害時における暫定避難先

この避難先は、国の防災基本計画及び国が策定する原子力災害対策指針の見直しが見られるまでの暫定措置であり、風向きや事故状況によっては別途避難先を指定する。なお、避難にあたっては、原則自家用車とし、発電所から半径5km圏内(丹生・竹波・菅浜)の住民の避難を優先する。

集落名	避難先(おおい町)
丹生・竹波・菅浜	大飯中学校
佐田・北田	いきいき長寿村
けやき台	本郷小学校
坂尻・山上・太田	佐分利小学校
和田・木野・佐柿・麻生・中寺 宮代・安江・新庄・五十谷・寄戸	里山文化交流センター (旧名田庄)
野口・佐野・上野・興道寺・雲谷	名田庄体育館
小倉・栄	名田庄小学校
河原市・南市	名田庄中学校
久保・郷市・松原・久々子・矢筈	総合町民福祉センター
早瀬・笹田・日向・気山・大藪 金山	総合町民体育館

お知らせ

募集や案内など、さまざまなお知らせをお届けします。

町役場各部署直通電話番号

総務課	32-6700
企画政策課	32-6701
税務課	32-6702
住民環境課	32-6703
福祉課	32-6704
商工観光課	32-6705
農林水産課	32-6706
土木建築課	32-6707
学校教育課	32-6708
生涯学習課(なびあす内)	32-6709
出納室	32-6710
議会事務局	32-6711
上下水道課	32-1341

町各施設電話番号

健康づくり課(はあとぴあ内)	32-3111
なびあす	32-1212
町立図書館	32-0083
丹生診療所	39-1301
東部診療所	37-2911
総合体育館	32-3200
エコクル美方	45-2300
子育て支援センター	32-0192
若狭国吉城歴史資料館	32-0050
文化財室	32-0027
給食センター	32-2111

消火栓・防火水槽の除雪に

ご協力をお願いします

消火栓や防火水槽は、火災が発生した時に使用する大切な施設です。消防署でも除雪を行っています。大雪時には除雪が遅れる場合もあります。

お近くの消火栓や防火水槽の除雪にご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

美浜消防署 32-1190

ふるさと納税の申し出状況を

お知らせします

ふるさと納税とは、「ふるさとを応援したい」「自分との関わりが深い地域に貢献したい」と思う皆様

が、出身地等の自治体に寄附をする
と住民税等が軽減される制度です。

町には、当制度が創設された平成20年5月からこれまで(平成24年11月30日現在)に全国各地から143件(総額665万9千670円)の寄附金が寄せられました。

皆様からいただいた大切なお金は、町の発展のため有効に活用させていただきます。

なお、ふるさと納税の方法については、町ホームページの「ふるさと納税」をご覧ください。

※お問い合わせ先

町企画政策課(担当・大道)

32-6701

町ホームページ

<http://www.town.mihama.fukui.jp>

自転車ヘルメットの

購入費用を補助します

町では、自転車を利用する幼児、児童及び高齢者にヘルメットの着用を促進するため、ヘルメット購入にかかる費用の一部を補助しています。

●補助対象者

- ・美浜町に住所を有する13歳未満の児童等の保護者
- ・美浜町に住所を有する65歳以上の高齢者、またはその高齢者と同じ世帯の方

※町税等に滞納がある場合は、対象になりません。

●補助対象ヘルメット

SGマークが貼付された新品の自転車ヘルメット

●補助額

購入金額の2分の1

(100円未満切捨て)

●補助上限額

2,000円

●申請方法

次のものを持参の上、町住民環境課で申請手続きをしてください。

- ・印鑑
- ・領収書及びSGマークが確認できる明細書
- ・補助金の振込先(申請者の口座)が分かるもの

●申請期間

ヘルメット購入後1年以内

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当・畠中)

32-6703





～新成人の皆さん おめでとうございます～

20歳になったら国民年金

国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入し国民年金の保険料を納めることになります。

▶ 国民年金(基礎年金)の3つのメリット

- ① 老後を支えます!
- ② 病気やけがで障害の状態になった時に支えます!
- ③ 加入者が亡くなった時に、子のある配偶者や子を支えます!



▶ 世代間の支え合い

公的年金制度は、現役世代が納める保険料で高齢者の年金を負担するという「世代間の支え合い」が基本です。

▶ 「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」とは

● 学生納付特例制度

学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

● 若年者納付猶予制度

学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。しかし、収入を得られるようになり保険料の納付が可能となった時に「追納制度」をご利用いただければ、将来受け取る年金を増額することができます。



※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・武田奈々) ☎32-6703

1月・2月の町立図書館の
催しをお知らせします

○よちよちおはなし0・1・2

●日時 1月10日(木)

午前10時～10時30分

●対象 0・1・2歳児

※保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、紙芝居、
わらべうた

●参加費 無料

○おはなしたまてばい

●日時 1月19日(土)

午後3時～3時40分

●対象 3歳～小学校低学年

※幼児は保護者同伴でお願いします

●内容

絵本の読み聞かせ、折り紙

●参加費 無料



○講演会「最近おもしろかった本」

●日時 2月9日(土) 午後2時～

●講師 瀬川あづさ氏(ライター)

※福井新聞「本屋本舗」コラム欄担当

○子ども読書ボランティア講座

～子どもたちに本を届けるために～

●日時 2月24日(日) 午後2時～

※お問い合わせ先

町立図書館

☎32-0083

上方演芸会公開録音

【日時】 2月1日(金) 開演午後6時30分(開場6時)

【会場】 生涯学習センターなびあす

【出演】 今いくよ・くるよ、
大木こだまびびき ほか



【観覧申込】

入場は無料ですが、事前の申し込みが必要です。
「郵便往復はがき」でお申し込みください。

[往信:表面] 〒910-8680 NHK福井放送局「上方演芸会」係

[往信:裏面] ①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号

[返信:表面] ①郵便番号 ②住所 ③名前

[返信:裏面] 何も記入しないでください。

[締め切り] 1月15日(火)必着

※応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡のほか、
NHKでは受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

※応募多数の際は抽選し、1枚で2人入場できる券をお送りします。

※お問い合わせ先(土日祝日を除く/午前10時から午後6時)

NHK福井放送局 ☎0776-28-8850